

## はじめに

当市では、女性も男性もあらゆる分野へ平等に参画し、一人の人間として個性や能力を発揮して、喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の実現を目指し、平成13年に、男女共同参画都市宣言や八戸市男女共同参画基本条例の制定を行い、各種施策を推進してまいりました。

また、平成28年には働く場における男女格差の是正を図るため、男女共同参画基本計画を女性活躍推進法に基づく八戸市推進計画としても位置付け、女性の活躍に向けて取り組んでおります。



これまでの継続的な取組により、当市の男女共同参画及び女性の活躍促進は着実に進展が見られておりますが、時代の変遷とともに、個人の価値観や社会動向は常に変化し続けており、当市においてもこれらの変化を的確に捉え、柔軟に取組を進めていく必要があります。

このたび策定いたしました第5次八戸市男女共同参画基本計画は、当市の現状を分析した上で、職場、学校、地域、家庭といった男女共同参画を推進する場面ごとに実施施策を位置付け、その施策内容に沿って実効性のある事業を展開できる計画といたしました。

また、性別のみならず、年齢、国籍の違い、障がいの有無、性的指向・性自認（性同一性）に関することにも配慮し、すべての人の人権と尊厳を尊重する新たな基本目標を掲げております。

本計画に基づき、男女共同参画及び女性活躍の視点を施策に反映し、市民や事業者の皆様と連携・協働しながら当市が目指す「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち八戸市」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様により一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、意識調査やパブリックコメントなどを通じて貴重な御意見をお寄せいただきました市民や事業者、市民活動団体の皆様、並びに計画策定に御尽力いただきました八戸市男女共同参画審議会委員をはじめ、すべての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

八戸市長 熊谷雄一